

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社 ピーエス三菱

代表取締役社長 藤井 敏道

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 2階（平安）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.psmic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の回復等による輸出や生産が持ち直し、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景とした企業収益の改善が持続しております。また、個人消費においても、雇用・所得環境の改善を受け、力強さは欠くものの回復の兆しが見えはじめ、概して堅調に推移しております。一方で、米国の新政権における経済政策の動向、英国のEU離脱問題等による国内景気への影響など、引き続き、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する建設産業におきましても、一般的に追い風と言われており、公共投資に重点がおかれた経済政策が盛り込まれており、第二次補正予算の内訳をみますと、「21世紀型のインフラ整備」や「熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対策の強化」などに多くの予算が配分されております。民間工事においては、景気回復に伴う新規設備投資、既存設備の維持・更新需要、人手不足を背景とした合理化・省力化投資等も多く、企業収益は好調に推移しております。

このような経済状況のもと、当社は「中期経営計画2016(2016年度～2018年度)」の基本方針・基本戦略に基づき、グループ全体での収益最大化を目指し、土木部門では、新設橋梁での安定的な受注・売上規模を維持しつつ、大規模更新事業・メンテナンス分野の事業規模の拡大に向け、既存構造物の長寿命化や補修・補強等に関する技術・施工ノウハウを確立していくことで、維持更新への質的变化に対応できる事業体制を整備してまいりました。建築部門においては、勝ち残りのための競争力の向上を目指し、PC建築部門の増強・拡大および一般建築部門の基盤強化、新分野への取り組みに注力し、ソリューション営業の推進やPC技術を取り入れた企画・提案型の受注活動に取り組んでまいりました。

当社グループの平成28年度の業績は、受注については、土木・建築建設事業部門が前期を下回り、1,030億13百万円(前期1,156億70百万円 前期比10.9%減)となりました。連結売上高につきましては、前期からの繰越高の増加により967億15百万円(前期960億66百万円 前期比0.7%増)となりました。損益の状況につきましては、当社ならびに子会社の業績が順調に推移したことにより、連結営業利益36億87百万円(前期28億91百万円 前期比27.5%増)、連結経常利益34億54百万円(前期27億99百万円 前期比23.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益26億53百万円(前期18億17百万円 前期比46.0%増)となりました。配当につきましては、前期より4円00銭増配し、普通株式1株につき12円00銭の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木建設事業	66,902	55,192	△17.5%
建築建設事業	46,883	45,278	△3.4%
製造事業	1,170	1,819	55.5%
その他兼業事業	714	723	1.3%
合 計	115,670	103,013	△10.9%

(注) 建設事業には当社単独の製品(工事中用部材)受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木建設事業	47,411	49,356	4.1%
建築建設事業	46,770	44,815	△4.2%
製造事業	1,170	1,819	55.5%
その他兼業事業	714	723	1.3%
合 計	96,066	96,715	0.7%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土木工事	56,308	44,035	37,995	62,348
	建築工事	34,664	45,236	44,291	35,609
	工事計	90,973	89,271	82,286	97,958
	製品	3,628	2,139	3,454	2,313
	計	94,602	91,410	85,740	100,271
その他兼業事業	不動産事業	3	71	71	3
合 計	94,606	91,482	85,812	100,275	

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は8億97百万円であり、その主なものは当社のリース資産1億29百万円、子会社である株式会社ピーエスケアの機械装置3億9百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約およびシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。一部の長期借入金に金利変動リスクに対して金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しておりますが、デリバティブ取引は社内規程に従い実行しております。

なお、当連結会計年度において、更なる効率的で安定した運転資金の調達を行うため、従来のコミットメントライン契約を終了し、新たに平成29年3月28日付でシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結し、契約期間を1年から3年、延長契約回数を2回から回数無制限としております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社100%子会社である株式会社ニューテック康和が設立した株式会社亀田組準備会社が株式会社亀田組の今後の事業継続に係る権利義務の全てを平成28年8月1日に承継しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第66期 (平成25年度)	第67期 (平成26年度)	第68期 (平成27年度)	第69期 (当連結会計年度) (平成28年度)
受 注 高 (百万円)	102,312	98,488	115,670	103,013
売 上 高 (百万円)	104,311	104,906	96,066	96,715
経 常 利 益 (百万円)	1,579	2,222	2,799	3,454
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,296	1,677	1,817	2,653
1株当たり当期純利益 (円)	28.72	35.40	38.34	56.41
総 資 産 (百万円)	70,444	73,946	69,000	77,306
純 資 産 (百万円)	18,332	21,450	22,544	24,722

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く環境は、引き続き好況で推移すると想定されますが、将来的な国内建設市場の縮小は避けられず、欧米先進諸国の例からも明らかなように、成熟した国家では、建設事業の中身については、新設工事から維持補修工事へと、質的变化が想定されます。また、少子高齢化に伴う人手不足や長時間労働問題への対応など、建設業界として、生産性向上に向けた働き方改革は不可欠な状況になっております。

当社グループでは、このような社会情勢の変化・社会的要請を見据え、P C（プレストレスト・コンクリート）業界の「トップランナー」として、10年後の目指す姿（長期経営ビジョン）を明らかにし、その実現（課題解決）に向け、2016年度を初年度とした3年間の「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定し、精力的に取り組んでおります。初年度においては、グループ全体での取り組みにより、収益力が大幅に改善され、計画を上回る業績を上げることができました。2年目以降においても、「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」の基本方針の着実な実行と経営指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

●中期経営計画2016（2016年度～2018年度）

「さらなる信頼と新たなる挑戦 ～ 変革へのファーストステージ2016～」

「基本方針」

- ◆ 「安全」・「品質」・「CSR」を徹底し、ステークホルダーおよび社会から高い信頼と評価を得る
- ◆ 生産性を向上させ、主軸事業（P C新設橋梁、一般建築）にて安定した収益を確保する
- ◆ 収益安定による従業員の待遇向上と事業戦略を支える人財確保・育成を推進する
- ◆ 成長分野（大規模更新事業、メンテナンス、P C建築）に注力し、事業規模を拡大する
- ◆ I C T（情報通信技術）の活用によるグループコミュニケーションを活性化させ、職場環境の改善を推進する
- ◆ 次世代に向け、収益源の多様化（開発案件、兼業事業等）を始動させ、持続的な成長を目指す
- ◆ 社会のニーズを掴み、強固なグループ経営の実践により、グループ全体で企業価値を向上させる

[目標とする連結経営指標]

◆収益力・資本効率向上

- ①注力事業（大規模更新事業、メンテナンス、P C 建築）への投資を実施しつつ、生産性の向上等により主軸事業（P C 新設橋梁、一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率2.6%以上を実現する。
- ②健全な経営基盤を維持するために財務体質の強化と資本効率の向上を図り、R O E（自己資本当期純利益率）7.7%以上、R O A（総資産経常利益率）3.8%以上、D/E レシオ（有利子負債 ÷ 株主資本）0.5倍以下、配当性向は計画期間中平均で23%以上を目指す。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木建設事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事中機器の賃貸等

② 建築建設事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事中機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) **主要な営業所および工場**（平成29年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 東京都中央区晴海二丁目5番24号

支 店： 東京土木支店（東京都中央区） 東北支店（宮城県仙台市）
東京建築支店（東京都中央区） 大阪支店（大阪府大阪市）
名古屋支店（愛知県名古屋市） 広島支店（広島県広島市）
九州支店（福岡県福岡市）

工 場： 七尾工場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

② 子会社

株式会社ニューテック康和（東京都北区）

株式会社ピーエスケー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱建商事株式会社（東京都北区）

菱建基礎株式会社（東京都豊島区）

株式会社亀田組（大阪府大阪市）

株式会社コンポニンド・ベトンジャヤ（インドネシアジャカルタ）

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計 年度末比増減
土木建設事業	931名	154名増
建築建設事業	363	5名増
製造事業	206	3名増
その他兼業事業	38	2名増
全社(共有)	134	13名増
合計	1,672	177名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社(共有)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 土木建設事業の使用人数が前期末と比べて大幅に増加しましたのは、平成28年8月1日付で株式会社亀田組を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,048名	20名増	43歳7ヶ月	19年0ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者8名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,837百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,356
株式会社みずほ銀行	1,801

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
- ②発行済株式の総数 47,486,029株
- ③株主数 9,512名
- ④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
三菱マテリアル株式会社	15,860,354	33.46
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,491,300	9.48
住友電気工業株式会社	1,834,800	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,620,900	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,525,500	3.22
岡山県	839,740	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬B I P信託口・75949口）	601,100	1.27
三菱地所株式会社	496,000	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	441,300	0.93
ピーエス三菱従業員持株会	416,095	0.88

(注) 1. 持株比率は自己株式（88,299株）を控除して計算しております。

2. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75949口）が保有する当社株式（601,100株）は含まれておりません。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。同決議に基づき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者とする信託を通じて、株式市場より平成28年8月10日から同年10月5日までの期間に当社株式 601,100株を総額 213百万円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	藤 井 敏 道※	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
代表取締役副社長 副社長執行役員	森 拓 也※	技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当
代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員	塚 原 明 彦※	土木本部長兼高速鉄道推進室長
代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員	黒 柳 辰 弥※	建築本部長
取 締 役 執 行 役 員	小 山 靖 志※	管理本部長
取 締 役 執 行 役 員	居 村 昇※	建築本部副本部長
取 締 役	鳥 井 博 康	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長 住友電工スチールワイヤー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 野 直 樹	三菱マテリアル株式会社 代表取締役 副社長執行役員 セメント事業カンパニープレジデント 宇部三菱セメント株式会社 社外取締役
取 締 役	不死原 正文	太平洋セメント株式会社 取締役 常務執行役員 セメント事業本部 本部長
常 勤 監 査 役	朝 倉 浩	
常 勤 監 査 役	大 内 辰 夫	
常 勤 監 査 役	鈴 木 義 晃	

- (注) 1. 取締役鳥井博康、小野直樹および不死原正文の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役鳥井博康および不死原正文の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役朝倉浩および大内辰夫の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役朝倉浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役鳥井博康氏が代表取締役を務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

5. 当社は、取締役不死原正文氏が取締役を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、取締役小野直樹氏が代表取締役を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係があり、また同氏が社外取締役を務める宇部三菱セメント株式会社から工事の受注をする等の取引関係があります。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1) 就任

平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役に黒柳辰弥、小山靖志および不死原正文の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、監査役に朝倉浩氏が再選され、大内辰夫および鈴木義晃の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2) 退任

平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、杉本武司、小長光公和および湊高樹の各氏は辞任により取締役を退任し、井岡幹雄および松尾潔の両氏は辞任により監査役を退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。
 なお、平成29年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	蔵 本 修	東京土木支店長
執 行 役 員	正 木 慎 一	建築本部副本部長兼建築企画部長
執 行 役 員	川 原 利 朗	大阪支店長
執 行 役 員	宮 脇 裕 明	九州支店長
執 行 役 員	岡 島 裕	建築本部副本部長
執 行 役 員	山 田 宏 志	東京建築支店長
執 行 役 員	森 勝 茂	名古屋支店長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	12名 (4)	181百万円 (5)
監 （うち社外監査役）	5 (3)	54 (40)
合 （社外役員合計）	17 (7)	236 (46)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）および監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役および執行役員（社外取締役を除く）を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計2.6億円を上限と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において月額550万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ①当事業年度における取締役賞与として、取締役（社外取締役を除く）8名に対し24百万円。
- ②当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10百万円（取締役9名に対し8百万円（うち社外取締役3名に対し0百万円）、監査役3名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））。なお、当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ③当事業年度における業績連動型株式報酬引当金の繰入額として、取締役（社外取締役を除く）6名に対し27百万円。
5. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-----------|-------|-------|
| 退任取締役 | 3名に対し | 49百万円 |
| 退任監査役 | 2名に対し | 21百万円 |
| 上記のうち社外役員 | 2名に対し | 15百万円 |
- (各金額は、上記④および過年度の事業報告において、取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役3名46百万円、監査役2名21百万円および社外役員2名15百万円が含まれております。)

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	鳥井 博康	16回中12回	—	経営者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	小野 直樹	16回中13回	—	経営者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	不死原正文	13回中12回	—	上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	朝倉 浩	16回中16回	17回中17回	金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。
	大内 辰夫	13回中13回	12回中12回	経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。

- (注) 1. 取締役不死原正文氏は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。
2. 監査役大内辰夫氏は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。
3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、平成27年3月期英文財務諸表および平成28年3月期英文財務諸表に関する3百万円を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

- ① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
 - 2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築く。
 - 3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
 - 4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
 - 5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに、潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
 - 6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 情報の保存・管理
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - 2) 情報の閲覧
取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
 - 2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 執行役員制度
当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。

- 2) 経営会議
当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役ならびに本部長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。
- 3) 本部長・支店長会議
社長・本部長・執行役員・支店長等で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より受注・損益・業務遂行状況等を報告させ、必要に応じて具体的な施策を協議するほか、経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社取扱規程を定め、同規程に基づきグループ会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(i) 当社は、ピーエス三菱グループCSR基本規程を定めることで、子会社にリスク管理体制を構築させ、定期的に報告を受けるものとする。
(ii) 子会社において損失リスクが発生した場合には、関係会社取扱規程に従い、速やかに当社へ報告するものとし、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(i) 当社は、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
(ii) 当社の取締役等と子会社の取締役等が定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受けるものとする。
(iii) 当社の経営監査室による子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに、子会社の代表取締役に通知する。

⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役と協議し、その使用人の配置に努めなければならない。

- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役会に対し、あらかじめ監査役の補助使用人の人事異動等に係る事項について同意を得るものとする。

取締役は、監査役の補助使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、補助使用人を選任する。また、補助使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。

- 3) 監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について、あらかじめ監査役と協議して定める。

- (ii) 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの内部通報制度および当社の経営監査室による各子会社の内部監査等を通じて得た情報を、当社監査役に定期的に報告する。

- 4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に相談・通報を行った者に対し、当該相談・通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いは行わず、その旨を規程に定める。

- 5) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役と協議の上、監査役の職務を執行するのに必要である予算をあらかじめ定める。また、予算の有無に拘わらず、監査役が外部専門家に依頼した費用などを含め、職務を執行するために発生した費用を請求した時は、職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、監査役に償還するものとする。

- 6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループが「経営理念と行動指針」に基づいた事業活動を通じて社会的責任を果たすため、ピーエス三菱グループC S R基本規程を定め、C S R委員会および社内研修等を通じて、当社グループの役職員が「経営理念と行動指針」を遵守、実践していく活動を推進しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等の重要書類・情報を適切に保存、管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、ピーエス三菱グループC S R基本規程で定めたりスクマネジメント活動に従い、C S R委員会において、リスクが顕在化する前に適切に対処できるよう、またはリスクが顕在化した場合に、その被害・損害を極小化できるよう、潜在する各種リスクの洗い出しを実践しております。なお、C S R委員会の審議内容は、当社の取締役会に報告しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき当事業年度においては、取締役会を16回開催したほか、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針等を審議する経営会議を21回開催しております。また、本部長・支店長会議を12回開催し、経営に係る戦略、基本方針等の周知・浸透を図っております。

なお、当社は執行役員執務規程を定め、取締役会から業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの連結経営を展開し、グループとして企業価値の最大化を実現することを目的に関係会社取扱規程を定め、当事業年度中に関係会社連絡会を2回、関係会社経営協議会を2回開催して関係会社の経営状況を確認し、当社の経営方針の周知・浸透を図っております。

また、当社はピーエス三菱グループC S R基本規程に則りC S R委員会を設置し、当社およびグループ各社のC S R活動を評価するとともに、コンプライアンス活動の周知・浸透を図っております。

なお、当社の経営監査室がグループ各社の内部監査を実施し、監査結果を当社取締役社長、監査役およびグループ各社の代表取締役に報告しております。

⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制

当社は、監査役の監査機能を補助するため、兼任の監査役補助使用人を定め、監査役の指揮命令を優先して監査業務を補助しております。また、監査役の職務執行に必要な費用については、あらかじめ予算を定めるとともに、予算の有無に拘わらず、職務執行により発生した費用は、監査役に償還する手続きを定め、適切に運用しております。

監査役への報告に関する体制整備としては、当社監査役に相談・通報した者が不利益な取扱を受けることを禁止するため、ピーエス三菱グループC S R基本規程を整備し、当社グループに周知しております。

本事業年度の監査役の活動については、当事業年度中に開催された経営会議、C S R委員会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、当社の社外取締役（3名）についても、各人ごとの意見交換会を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	77,306	(負債の部)	52,583
流動資産	60,263	流動負債	42,254
現金及び預金	15,049	支払手形・工事未払金等	18,663
受取手形・完成工事未収入金等	37,108	電子記録債務	7,292
電子記録債権	1,053	短期借入金	7,561
未成工事支出金	4,097	未払法人税等	735
その他たな卸資産	1,424	未成工事受入金	4,206
繰延税金資産	78	賞与引当金	270
未収入金	1,160	完成工事補償引当金	263
その他	425	工事損失引当金	368
貸倒引当金	△134	その他	2,893
固定資産	17,043	固定負債	10,328
有形固定資産	12,232	長期借入金	3,907
建物・構築物	1,715	再評価に係る繰延税金負債	1,266
機械・運搬具・工具器具備品	1,275	役員退職慰労引当金	71
土地	8,923	株式報酬引当金	51
リース資産	301	退職給付に係る負債	4,328
建設仮勘定	16	資産除去債務	86
無形固定資産	217	その他	616
投資その他の資産	4,593	(純資産の部)	24,722
投資有価証券	2,320	株主資本	23,306
破産更生債権等	1,453	資本金	4,218
繰延税金資産	131	資本剰余金	8,110
退職給付に係る資産	1,194	利益剰余金	11,228
その他	947	自己株式	△252
貸倒引当金	△1,453	その他の包括利益累計額	1,416
資産合計	77,306	その他有価証券評価差額金	680
		土地再評価差額金	1,679
		為替換算調整勘定	△225
		退職給付に係る調整累計額	△717
		非支配株主持分	0
		負債・純資産合計	77,306

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		96,715
売上	原価		85,255
販売費及び一般管理費	総利益		11,460
営業外収益	配当金		7,773
受取利息・配当	投資利益	38	3,687
持分法による売却	売却益	84	
スクラップ売却	その他	13	
営業外費用		74	209
支払利息		115	
支払保証料		38	
支払手数料		272	
その他		15	441
経常利益			3,454
特別利益			
固定資産売却益		5	
投資有価証券売却益		18	
その他		2	26
特別損失			
固定資産除却損失		6	
減損		1	
その他		0	8
税金等調整前当期純利益			3,473
法人税、住民税及び事業税		854	
法人税等調整額		△34	819
当期純利益			2,653
非支配株主に帰属する当期純利益			0
親会社株主に帰属する当期純利益			2,653

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	4,218	8,110	8,954	△38	21,244
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△379		△379
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,653		2,653
自己株式の取得				△218	△218
自己株式の処分		0		4	4
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	0	2,274	△213	2,061
平成29年3月31日 期末残高	4,218	8,110	11,228	△252	23,306

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 差 額	他 有 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 関 連 す る 累 計 額		
平成28年4月1日 期首残高	624	1,680	△226	△778	1,299	0	22,544
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△379
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		2,653
自己株式の取得					-		△218
自己株式の処分					-		4
土地再評価差額金の取崩					-		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	56	△0	0	60	116	0	116
連結会計年度中の変動額合計	56	△0	0	60	116	0	2,178
平成29年3月31日 期末残高	680	1,679	△225	△717	1,416	0	24,722

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	68,779	(負債の部)	46,230
流動資産	53,200	流動負債	37,051
現金及び預金	12,354	支払手形	4,949
受取手形	962	電子記録債権	7,292
電子記録債権	995	工事未払金	9,927
完成工事未収入金	32,365	短期借入金	7,500
未成工事支出金	4,125	リース債権	153
仕掛品	293	未払金	749
材料貯蔵品	26	未払費用	272
短期貸付金	760	未払法人税等	434
前払費用	121	未成工事入金	4,036
未収入金	1,129	預り金	568
その他	197	賞与引当金	209
貸倒引当金	△133	完成工事補償引当金	259
固定資産	15,579	工事損失引当金	347
有形固定資産	9,900	その他	351
建物・構築物	1,485	固定負債	9,179
機械・運搬具	64	長期借入金	3,500
工具器具・備品	172	リース債権	330
土地	7,631	繰延税金負債	203
リース資産	533	再評価に係る繰延税金負債	1,266
建設仮勘定	12	退職給付引当金	3,448
無形固定資産	27	株式報酬引当金	51
投資その他の資産	5,651	資産除去債	86
投資有価証券	1,812	その他	293
関係会社株式・関係会社出資金	1,324	(純資産の部)	22,549
長期貸付金	180	株主資本	20,227
破産更生債権等	1,368	資本剰余金	4,218
前払年金費用	1,563	資本準備金	8,110
その他	771	利益剰余金	8,150
貸倒引当金	△1,369	その他利益剰余金	8,150
資産合計	68,779	繰越利益剰余金	8,150
		自己株式	△252
		評価・換算差額等	2,321
		その他有価証券評価差額金	641
		土地再評価差額金	1,679
		負債・純資産合計	68,779

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	82,286	
売上高	3,526	85,812
売上原価	73,823	
売上原価	3,081	76,905
営業利益	8,463	
営業利益	444	8,907
販売費及び一般管理費		6,251
営業外収益		2,655
受取利息・配当	206	
貸与料の収入	88	
その他費用	44	339
支払利息	116	
支払手数料	6	
支払保手の	36	
経常利益	272	437
特別利益	5	2,557
投資有価証券売却	18	
特別損失	2	21
固定資産除却	6	
減損	1	
投資有価証券評価損	0	8
税金引当	430	2,570
法人税、住民税及び事業税	△0	430
法人税等調整利		2,140

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 本 金 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金	益 金 計		
平成28年4月1日 期首残高	4,218	8,110	-	8,110	6,388	6,388	△38	18,679	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-	△379	△379		△379	
当期純利益				-	2,140	2,140		2,140	
自己株式の取得				-			△213	△213	
自己株式の処分			△0	△0			0	0	
その他資本剰余金の負の 残高の振替			0	0	△0	△0		-	
土地再評価差額金の取崩				-	0	0		0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-				-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,761	1,761	△213	1,548	
平成29年3月31日 期末残高	4,218	8,110	-	8,110	8,150	8,150	△252	20,227	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	624	1,680	2,304	20,984
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△379
当期純利益			-	2,140
自己株式の取得			-	△213
自己株式の処分			-	0
その他資本剰余金の負の 残高の振替			-	-
土地再評価差額金の取崩			-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	16	△0	16	16
事業年度中の変動額合計	16	△0	16	1,564
平成29年3月31日 期末残高	641	1,679	2,321	22,549

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	朝	倉	浩	印	
常勤監査役 (社外監査役)	大	内	辰	夫	印
常勤監査役	鈴	木	義	晃	印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2016（2016年度～2018年度）」を策定しており、計画期間における配当性向につきましては、平均で23%以上を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金12円00銭 総額568,772,760円

期末配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の安定化等を勘案して、前事業年度より4円00銭増配させていただき、12円00銭といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第3条(目的)に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおり第3条第4号に追加し、以降の号番を繰り下げるものであります。なお、変更のない条文につきましては、記載を省略いたしております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(目的) 第3条 (条文省略)	(目的) 第3条 (現行どおり)
1. プレストレスト・コンクリート工事の請負ならびに企画、設計、施工監理	1. プレストレスト・コンクリート工事の請負ならびに企画、設計、施工監理
2. 土木一式工事、建築一式工事の請負ならびに企画、設計、施工監理	2. 土木一式工事、建築一式工事の請負ならびに企画、設計、施工監理
3. 土木建築構造物の維持、補修に関する事業 (新 設)	3. 土木建築構造物の維持、補修に関する事業
<u>4~10</u> (条文省略)	<u>4. 前各号に関する調査、測量、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務</u> <u>5~11</u> (現行どおり、号番を繰り下げ)

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	藤井敏道 (再任)	代表取締役社長 社長執行役員 全般統理	16回/16回 (100%)
2	森拓也 (再任)	代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当	16回/16回 (100%)
3	黒柳辰弥 (再任)	代表取締役 常務執行役員 建築本部長	12回/13回 (92%)
4	小山靖志 (再任)	取締役 執行役員 管理本部長	13回/13回 (100%)
5	居村昇 (再任)	取締役 執行役員 建築本部副本部長	14回/16回 (87%)
6	蔵本おさむ (新任)	常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長	—
7	鳥井ひろ康 (再任) (社外)	社外取締役	12回/16回 (75%)
8	不死原まさふみ (再任) (社外)	社外取締役	12回/13回 (92%)
9	岸かずひろ (新任) (社外)	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">〈再任〉</p> <p style="text-align: center;">ふじ い とし みち 藤井 敏道 (昭和29年3月4日生)</p>	<p>昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社</p> <p>平成15年6月 同社セメント事業カンパニー生産管理部長</p> <p>平成19年6月 同社九州工場長</p> <p>平成21年6月 同社執行役員 セメント事業カンパニー技術統括部長</p> <p>平成22年6月 同社代表取締役 常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント</p> <p>平成22年6月 当社社外取締役</p> <p>平成26年1月 三菱マテリアル株式会社 代表取締役副社長 セメント事業カンパニープレジデント</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当兼C S R担当</p> <p>平成26年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理（現在に至る）</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長</p>	16,551株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>藤井敏道氏は、上場企業の経営者として豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社代表取締役社長に就任後は、強力なリーダーシップを発揮し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を牽引しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>			
2	<p style="text-align: center;">〈再任〉</p> <p style="text-align: center;">もり たく や 森 拓也 (昭和31年1月27日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社技術本部副本部長兼土木技術第一部長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員 名古屋支店長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員 技術本部長兼工務監督室長</p> <p>平成22年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当</p> <p>平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当</p> <p>平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当</p> <p>平成28年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当（現在に至る）</p>	4,273株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>森拓也氏は、建設に関する専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、技術、安全品質環境および海外部門を担当・統括し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>〈再任〉</p> <p>くろ やなぎ たつ や 黒 柳 辰 弥 (昭和32年3月23日生)</p>	<p>昭和54年4月 三菱建設株式会社入社 平成18年4月 当社東京建築支店建築統括部工事第三部長 平成24年4月 当社東京建築支店建築工事部長 平成25年4月 当社東京建築支店長 平成26年4月 当社執行役員 東京建築支店長 平成28年4月 当社常務執行役員 建築本部長 平成28年6月 当社代表取締役 常務執行役員 建築本部長 (現在に至る)</p>	5,373株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>黒柳辰弥氏は、建築の専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、建築部門を担当・統括し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>			
4	<p>〈再任〉</p> <p>こ やま やす し 小 山 靖 志 (昭和32年11月8日生)</p>	<p>昭和55年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成17年11月 同社関連事業室副事業室長 平成19年4月 当社社長室長付 平成19年7月 当社社長室関連事業部長 平成21年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー管理統括部グループ会社管理部長 平成23年6月 同社関連事業室長 平成26年9月 当社執行役員 管理本部長・CSR担当 平成28年4月 当社執行役員 管理本部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長（現在に至る）</p>	3,273株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小山靖志氏は、グループ事業戦略等、管理部門に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、管理部門を担当・統括し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>〈再任〉</p> <p>いむらのぼる 居村昇 (昭和34年3月4日生)</p>	<p>昭和56年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成10年4月 同行横浜駅前支店副支店長</p> <p>平成11年6月 同行大伝馬町支店副支店長</p> <p>平成14年3月 同行リテール融資部次長</p> <p>平成19年10月 同行リテール業務部部長</p> <p>平成20年7月 同行新丸の内ローン推進部長</p> <p>平成22年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締役社長</p> <p>平成24年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長 (現在に至る)</p>	1,307株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>居村昇氏は、金融機関における経営の豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、建築部門を担当し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>			
6	<p>〈新任〉</p> <p>くらもとのおさむ 蔵本修 (昭和30年10月18日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成14年10月 当社大阪支店PC事業部技術部長</p> <p>平成16年4月 当社大阪支店土木工事統括部技術部長</p> <p>平成16年7月 当社広島支店土木営業部長</p> <p>平成18年4月 当社広島支店長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員 広島支店長</p> <p>平成20年4月 当社執行役員 西日本支社副支社長兼九州支店長</p> <p>平成21年4月 当社執行役員 大阪支店長</p> <p>平成22年6月 当社常務執行役員 大阪支店長</p> <p>平成26年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長</p> <p>平成29年4月 当社常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長 (現在に至る)</p>	6,043株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>蔵本修氏は、入社以来、主に土木技術および営業業務に携わり、土木の専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、支店の統括責任者としての豊富な経験を有していることから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>〈再任・社外〉</p> <p>とり い ひろ やす 鳥井博康 (昭和31年1月27日生)</p>	<p>昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社</p> <p>平成17年4月 同社特殊線事業部営業部長</p> <p>平成22年2月 同社特殊線事業部業務部長</p> <p>平成22年6月 同社執行役員 特殊線事業部次長兼業務部長</p> <p>平成22年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p>平成23年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 産業素材事業本部副本部長兼特殊線事業部長</p> <p>平成23年6月 当社社外取締役(現在に至る)</p> <p>平成24年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長(現在に至る)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉</p> <p>住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長</p> <p>住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>鳥井博康氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をさせていただいております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。</p>			
8	<p>〈再任・社外〉</p> <p>ふしはら まさ ふみ 不死原正文 (昭和29年5月18日生)</p>	<p>昭和53年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社</p> <p>平成19年4月 同社環境事業カンパニー事業推進部長</p> <p>平成21年5月 同社環境事業カンパニー営業部長</p> <p>平成22年10月 同社環境事業部長</p> <p>平成24年4月 同社執行役員 環境事業部長</p> <p>平成27年4月 同社常務執行役員</p> <p>平成27年6月 同社取締役 常務執行役員</p> <p>平成28年4月 同社取締役 常務執行役員 セメント事業本部本部長</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役(現在に至る)</p> <p>平成29年4月 太平洋セメント株式会社取締役 専務執行役員 セメント事業本部本部長(現在に至る)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉</p> <p>太平洋セメント株式会社取締役 専務執行役員 セメント事業本部本部長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>不死原正文氏は、上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をさせていただいております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	(新任・社外) きし かず ひろ 岸 和 博 (昭和33年12月25日生)	昭和59年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成22年6月 同社若手工場長 平成23年6月 同社セメント事業カンパニー技術統括部長兼生産部長 平成26年4月 同社執行役員 九州工場長 平成28年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 平成29年4月 同社常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント(現在に至る) <重要な兼職の状況> 三菱マテリアル株式会社常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント	一株
【社外取締役候補者とした理由】 岸和博氏は、上場会社の執行役員および事業部門の統括責任者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 鳥井博康、不死原正文および岸和博の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は鳥井博康および不死原正文の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、鳥井博康および不死原正文の両氏が社外取締役に就任した場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 鳥井博康および不死原正文の両氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鳥井博康氏が6年、不死原正文氏が1年となります。
5. 鳥井博康氏は、住友電工スチールワイヤー株式会社の代表取締役社長を務めておりますが、平成29年6月26日付で代表取締役社長を退任し、取締役に就任する予定であります。
6. 当社は、鳥井博康氏が代表取締役を務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
7. 当社は、不死原正文氏が取締役を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
8. 当社は岸和博氏が常務執行役員を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。
9. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、鳥井博康および不死原正文の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、岸和博氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大内辰夫氏は任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
(再任・社外) おお うち たつ お 大内辰夫 (昭和27年11月10日生)	昭和51年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 平成20年6月 同社東谷鉱山長 平成21年6月 菱光石灰工業株式会社取締役 生川事業所長 平成23年4月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー資源統括部長 平成25年2月 豪州三菱マテリアル株式会社 取締役社長 平成27年6月 三菱マテリアル株式会社資源・リサイクル事業本部本部長補佐 平成28年4月 同社資源部部長補佐 平成28年6月 当社社外監査役(現在に至る)	一株
【社外監査役候補者とした理由】 大内辰夫氏は、企業経営における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただいております。以上のことから、引き続き、社外監査役候補者としております。		

(注) 1. 大内辰夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大内辰夫氏は、社外監査役候補者であります。

3. 大内辰夫氏の当社監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

4. 監査役との責任限定契約について

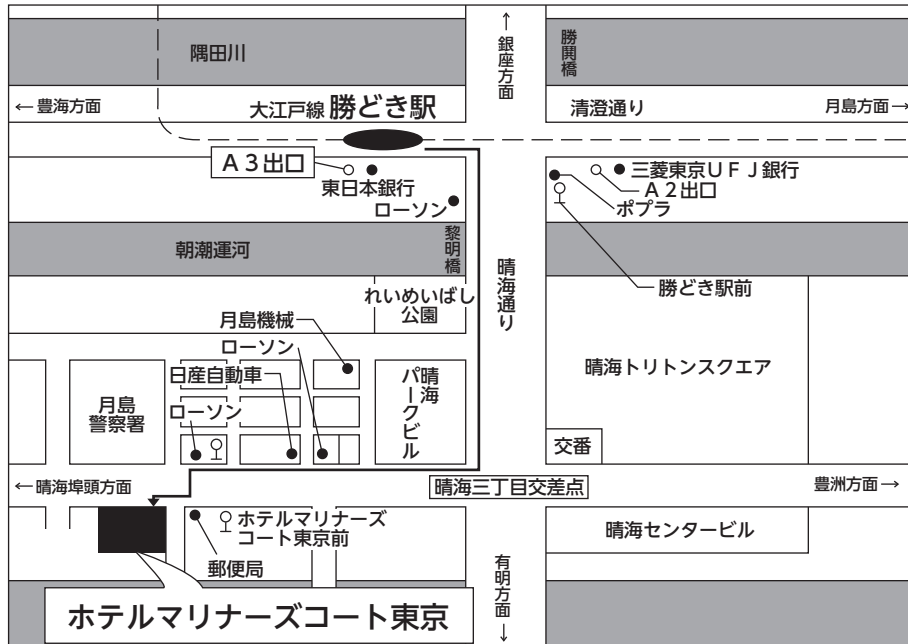
当社は、大内辰夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルマリナーズコート東京 2階 (平安)
 東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2525



交通機関のご案内

■徒歩でお越しの場合 (大江戸線「勝どき駅」利用)

勝どき駅 (大江戸線) A3出口より徒歩約15分 (—— 徒歩コース)

■バスでお越しの場合 (都バス「晴海埠頭」行「ホテルマリナーズコート東京前」下車)

- ①勝どき駅 (大江戸線)
 - 「勝どき駅前」より約6分 (03・05-1系統)
- ②東京駅 (JR・丸ノ内線)
 - 「東京駅丸の内南口」より約20分 (05-1系統)
 - ※都バス05-2、05-2急行系統「東京ビッグサイト」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんのでご注意ください。
- ③有楽町駅 (JR・有楽町線)
 - 「有楽町駅前」より約15分 (05-1系統)
 - 「数寄屋橋」より約15分 (03・05-1系統)
- ④銀座駅 (銀座線・日比谷線・丸ノ内線)
 - 「銀座四丁目」より約10分 (03・05-1系統)
- ⑤豊洲駅 (有楽町線)
 - 「豊洲駅前」より約15分 (錦13系統)

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。